



福山赤坂ロータリークラブ週報



会 長 原 隆之 副会長 石井宏和
幹 事 平井啓博 副幹事 畑 弓子
会 計 橋本慎吾 S A A 天満博之

例会場 / 事務局 福山市赤坂町赤坂 1276 一心ビル 3F
TEL (084) 920-4141 FAX (084) 920-4140
E-mail fa-rc@aurora.ocn.ne.jp

Rotary Opens
Opportunities
2020-21 年度 RI 会長
ホルガー・クナーク氏

- 点 鐘 原 隆之 会長
- ソング 「我等の生業」
- プログラム 米山奨学会委員会 中根基博 委員長卓話 テーマ「米山の歴史について」

●会長の時間



皆さん、こんにちは。先日は大きな台風が押し寄せてきておりましたが、この地方には大きな被害を及ぼすことなく通過してくれました。しかしながら、九州で被害に遭われた方々に関しては心より御見舞いを申し上げたいと思っております。そして会員の皆様におかれましては、公私共にご多用中の所、例会に出席頂きました事に、いつもながら厚く御礼を申し上げたいと思っております。

前回の例会は、福山ニューキャッスルホテルにて、松永ロータリークラブ、福山赤坂ロータリークラブのガバナー公式訪問合同例会でございました。沢山の方々に参加して頂き、開催する事が出来ました事を厚くお礼申し上げます。そして、例会後も引き続き合同クラブフォーラムを R I 2710 地区ガバナー脇正典様を中心に、盛会裏に終わる事が出来ました。これもひとえに本年度、当クラブから谷口ガバナー補佐、東森ガバナー補佐幹事が輩出されており、ガバナー補佐訪問のクラブ協議会において、事前にア

ドバイスを頂き皆様と協議を行った事がガバナー公式訪問のクラブフォーラムを、より効果的に行うことが出来たと皆様に心より厚くお礼申し上げます。ちなみに参加状況は、松永ロータリークラブ 26 名で赤坂ロータリークラブ 38 名の合計 64 名でガバナーをお迎え致す事が出来ました。また、脇ガバナーより公式訪問のお礼状も頂いております。また、松永ロータリークラブの山本会長より「ガバナー公式訪問」の合同開催に際し、大半を赤坂ロータリークラブに引き受けて頂き感謝いたしておる事と今後も友情と親交を深めていきたいと思います。御礼のメールを頂きました。当クラブとしても松永ロータリークラブにお礼に対しての対応をさせて頂きました。

次に、来年の 3 月 6 日に行われる I M について福山丸ノ内ロータリークラブの例会に谷口ガバナー補佐、東森ガバナー補佐幹事、今川 I M 実行委員長、橋本 I M 副実行委員長の 4 名が参加され、例会後 I M に向けて事前段取りを致したと報告を頂きました。引き続きよろしくお願い致します。

次に、先週の 4 日に福山ニューキャッスルホテルにて会長幹事懇親会が行われました。その中で、G 10, 11 合同親睦ゴルフ大会の開催の案内があり、出来れば各クラブ 20 名以上の参加を頂きたいとの事でありました。

次に、理事会の報告をさせて頂きます。協議事項はプログラムの内容と予算の実行状況と創立 25 周年の実行委員長を徳永パスト会長に承認の件と規定審議会決議案及び規定審議会制定案の提出の件

と関東・関西方面からのメイクアップの受け入れについて、LINE公式アカウント取得についてなど協議を行いました。

次に、ご報告を前々回致す所であったのですが、飛沫ガードのパネルを平井幹事から寄付して頂きました。また、8月22日に梅西会員に備後赤坂駅前花壇の清掃を行って頂きました事を御礼感謝申し上げます。

本日のプログラムは、中根・米山奨学会委員長による、テーマ「米山の歴史について」の卓話でございます。本日もよろしくお願い致します。それでは、会長の時間を終わります。ありがとうございました。

●幹事報告

創立 25 周年実行委員長就任挨拶

徳永雅俊パスト会長



<例会変更・休会のお知らせ>

福山東 RC

《休会》

日 時 : 9月23日(水)

理 由 : 細則第5条第2節

《休会》

日 時 : 9月30日(水)

理 由 : 細則第5条第2節

<配布物>

1. ロータリーの友及びガバナー月信9月号
2. 2020年1月～6月までのR財団寄付領収証
3. 卓話資料

<回 覧>

1. 脇ガバナーより公式訪問の御礼状

2. 9/28 観月夜間例会出欠表

3. 財団室ニュース

4. 赤坂学区まちづくり推進委員会より

9/13 献血のご案内とお願い

5. 草戸千軒ミュージアムより秋の展示のご案内

6. 福山松永 LC・福山シティ LC

合同チャリティゴルフ大会のご案内

●出席報告

本日出席率 74.45%

(出席者 35 名 欠席者 12 名 出席免除者 4 名)

前回の修正出席率 100%

(メイクアップ 9 名)

●委員会報告

- ・広報雑誌等委員長 (Rの友紹介)
- ・ゴルフ同好会 (コンペのお知らせ)

●スマイル BOX

<義務スマイル>

会員結婚記念祝

麦谷恒雄 9月24日

岩永光司 9月13日

石井宏和 9月25日

吉元友浩 9月19日

岡田祥平 9月10日

<申告スマイル>

◆原 隆之 会長

本日のプログラムの卓話、米山奨学会委員会中根委員長 テーマ『米山の歴史について』宜しくお願い致します。前回福山ニューキャッスルホテルにて松永 RC・福山赤坂 RC のガバナー公式訪問合同例会又、クラブフォーラムにたくさんの方々に参加して頂きお礼申し上げます。また、創立 25 周年の実行委員長を徳永パスト会長に就任頂く事になりました。宜しくお願い致します。

◆石井 宏和 副会長

前回の例会、ガバナー公式訪問、フォーラムには多くのメンバーに参加いただき、ありがとうございました。谷口ガバナー補佐、東森ガバナー補佐 幹事も大変お疲れ様でした。残りも頑張ってください。また、8月18日に無事第3子出産となりました。

した。改めて仕事を頑張っていきたいと思います。

◆平井 啓博 幹事

先日のガバナー公式訪問にあたり、多数の会員の皆様にご参加、ご協力いただき感謝申し上げます。また、本日の理事会において、徳永パスト会長が創立 25 周年実行委員長に承認されました。どうぞよろしくお願い申し上げます。最後に本日のプログラム、米山奨学会委員会による卓話『米山の歴史について』中根委員長どうぞ宜しくお願い致します。

◆谷口 宏樹 パスト会長

先日行われたガバナー補佐訪問例会のクラブ協議会に続いて先週のガバナー公式訪問例会、クラブフォーラムでは皆様に大変ご協力頂きありがとうございました。ガバナーも満足気に帰られました。引続き宜しくお願いします。

◆徳永 雅俊 パスト会長

三女が(株)一心ファインダイニングの内定を頂きました。眞田パスト会長、松浦さん何卒宜しくお願い致します。特に眞田パスト会長の娘さんには親身になって相談に乗って頂き感謝申し上げます。

◆中根 基博 会員

本日は、米山奨学会委員会として卓話をさせて頂きます。米山奨学会について目的・沿革等の理解を深めて頂く一助となればと思います。宜しくお願い致します。

◆熊田 祐介 会員

先週の松永 RC 様との合同例会、ガバナー公式訪問では当ホテルをご利用いただき誠にありがとうございました。コロナ禍で開催がどうなるか心配していましたが、会員の皆様の安全を考慮し、無事開催出来たことを重ねて御礼申し上げます。

◆眞田 奈津基 パスト会長

都合により途中退席しますのでスマイルします。東京帰りの私ですが PCR 検査を受け陰性でしたので出席させて頂きました。どうぞご安心くださ

い。

◆山本 秀樹 会員

本日は所用の為、早退させて頂きます。申し訳ございません。

◆池上 創 会員

所用の為、早退させて頂きます。申し訳ございません。

●プログラム

①米山奨学会委員会 中根基博 委員長卓話

テーマ「米山の歴史について」



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会について

外国人留学生を支援する
民間最大の奨学団体です。

ロータリー米山記念奨学会は、留学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し、日本全国のロータリアン(ロータリークラブ会員)の寄付金を財源として、奨学金を支給し、支援する民間の奨学団体です。

目的	将来母国と日本との国け額となつて国際社会で活躍する優秀な留学生を奨学することを目的としています。
民間最大の奨学事業	米山奨学生の奨学数は、年間 860 人(件)。国際奨学団体としては、事業規模・奨学数とも、日本国内では民間最大です。
特色	母国クラブとワンセクター 奨学会による経済的な支援だけでなく、ロータリークラブ独自の世帯クラブとカウンセラー制度による心の通った支援があります。

税制上の優遇措置

ロータリー米山記念奨学会は、内閣府より公益財団法人の認定を受けているため、当会へのご寄付は所得税(個人)、法人税(法人)の税制優遇が受けられます。また、還付によるご寄付をお受けする体制も整っており、相続税も非課税となります。

寄付金の「税額控除」適用法人です
2012年1月以降のご寄付から、確定申告の際に、従来の「所得控除」に加えて「税額控除」のどちらか有利な方式を選択することができます。税額控除とは、寄付額の約40%の金額が所得税額から控除されるもので、所得控除よりも控除額が大きくなることがあります。さらに、ロータリークラブの会員の皆さまについては、毎年(半期に一度)クラブから会員数分お送りいただく「普通寄付金」の金額も、控除の対象に含めることができます(クラブから氏名データの提出が必要)。

「税額控除」または「所得控除」が受けられ、おおよそ下記の金額の所得税が軽減されます。

A.税額控除 〜所得税額から直接差し引かれます〜

寄付総額-2千円 上限は年間所得の40%	× 40% =	控除額 上限は所得税額の25%
--	---------	-----------------------------------

B.所得控除 〜課税前の所得から差し引かれます〜

寄付総額-2千円 上限は年間所得の40%	× 所得税率 [※] 課税所得額によって異なる	= 控除額
--	--	-------

※ 所得税の税率は、課税される所得金額が4,000万円超で45%です。4,000万円以下の方は、A。税額控除が有利です。

ロータリー米山記念奨学会財団設立 50 周年を記念して制作された事業紹介の動画です。
https://www.youtube.com/watch?v=o_w2iPsUt_o&feature=youtu.be

※13:35～藤原名誉会員参加の親睦活動委員会

※次回例会

9月15日(火) 12:30～ 一心ビル例会場

ロータリー財団委員会

R 財団委員長 岩永光司 委員長卓話

テーマ「R 財団について」